

公表

## 事業所における自己評価総括表

○事業所名	むくっこ		
○保護者評価実施期間	2024年 12月 9日		～ 2025年 1月 10日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	13 (利用者14名のうち、双子1組)	(回答者数) 7
○従業者評価実施期間	2024年 12月 9日		～ 2025年 1月 10日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月 31日		

## ○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	重心型の児童発達支援事業所のため、法定配置基準である専門職(保育士・看護師・リハビリ職)が配置されている。特に看護師の配置が充実している。 嘱託医である理事長のクリニックが併設されている。連絡や相談、緊急時対応がスムーズにできる。	それぞれの職種が専門性を活かし、他職種で連携して療育を行っている。 就学児の学校への引継ぎ、または保育園等への移行する児の引継ぎと、その後のフォローを丁寧に行っている。	医療的ケアの必要な0～3歳の未満児で保育園の通園を希望される方が増えてきている。保育園側の体制が整い、スムーズに移行できるまでの期間の受け入れと、その後のフォローを行っていく。
2	法人で児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護、ライフステージごとの通所事業と相談支援事業、ヘルパーステーションを運営しており、一体的に重症心身障害児者の地域生活を支援している。	相談支援事業所とはタイムリーに利用者や家族状況の情報を共有している。 放課後等デイサービスや生活介護の利用者同士、また職員が利用者を知る機会を設けることにより、スムーズな移行ができています。	今後も法人内にとどまらず、地域の中で縦と横の連携を図りながら、利用者の地域生活支援に努めていきたい。
3	指定多機能型事業所として、児童発達支援と居宅訪問型児童発達支援を行っている。	通所の難しい未就学児や学齢児の居宅に保育士・看護師・リハビリ職員等が訪問し、個別の療育支援を行っている。 オンラインを活用し、通所の利用者と交流の機会や、買い物体験等を行っている。	社会経験の広がりや人とのつながりなど、地域との関わりを実感できるような活動の設定を行ってきたい。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域の子どもたちとの交流の機会がない。	感染症の心配があり、定期的な交流や人が多く出入りする場所への外出を控えている。	近隣の保育園との定期的・継続的な交流の機会や、子どもたちの集まる公共機関へのお出掛けの機会を設定していく。
2	保護者同士、きょうだい児同士のつながりや交流の機会が少ない。	就労されている保護者が多いため、母子通園が機能していない。保護者同士、きょうだい児同士が顔を合わせる機会が少ない。	家族で参加できる行事や、保護者同士、きょうだい児同士の交流の場を設定していく。
3	生活介護と放課後等デイサービス、児童発達支援の送迎を一体的に行っているため、個別のニーズに応じた柔軟な対応が難しい。	車両や運転手、添乗員の不足の問題がある。医療的ケアの必要な利用者に対して看護師を添乗として配置する場合は、法人内の他事業所と一体的に運行せざる得ない。	できる限り個別のニーズが叶えられるような体制にしていきたい。